付議事件及び審議結果

平成28年5月臨時会

平成28年5月23日上程

議案第17号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について

5月23日同意

議案第18号 上田地域広域連合監査委員の選任について

5月23日同意

議案第19号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について

5月23日同意

議案第20号 東御消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入について

5月23日可決

議案第21号 依田窪南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について

5月23日可決

議事日程

第 1 諸般の報告

第	2	仮議席の指定							
第	3	議長選挙							
第	4	議席の指定							
第	5	会議録署名議員の指名							
第	6	会期の決定							
第	7	議長の常任委員会	会委員の辞退について 						
第	8	議案第17号	上田地域広域連合副広域連合長の選任について						
第	9	議案第18号	上田地域広域連合監査委員の選任について						
第 1	0	議案第19号	上田地域広域連合公平委員会委員の選任について						
第 1	l 1	議案第20号	東御消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入について						
		議案第21号	依田窪南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について						
第 1	۱2	諸般の報告							
第 1	3		東御消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入について (委員長報告)						
第 1	۱4	議案第21号 倍	c 依田窪南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について						

(委員長報告)

本日の会議に付議した事件

日程第1から第14まで

出席議員(23名)

第	1番	山	田	英	喜	君
第	2番	土	屋	勝	浩	君
第	3番	井	沢	信	章	君
第	4番	松	井	幸	夫	君
第	5番	阿	部	貴伯	弋枝	君
第	6番	長	越	修	_	君
第	7番	小	林	和	雄	君
第	8番	居	鶴	貞	美	君
第	9番	宮	下	省	=	君
第 1	0番	金	沢	広	美	君
第 1	1番	Ξ	井	和	哉	君
第 1	2番	西	沢	逸	郎	君
第 1	3番	清	水	新	_	君
第 1	4番	櫻	井	寿	彦	君
第 1	5番	小	JII	純	夫	君
第 1	6番	竹	内	英	和	君
第 1	7番	安	藤	友	博	君
第 1	8番	土	屋	陽	_	君
第 1	9番	小	林	隆	利	君
第 2	0番	久化	田	由	夫	君
第 2	1番	半	田	大	介	君
第 2	2番	塩里	引入		猛	君
第 2	3番	塩	入	弘	文	君

欠席議員(なし)

説明のために出席した者

広域連合長 母袋 創 一 君

副広域連合長 ○ 東 御 市 長 花 岡 利 夫 君 ○ 青 木 村 長 北 村 政 夫 君 ○ 長 和 町 長 羽 田 健一郎 君 ○ 坂 城 町 長 山 村 弘 君

広域連合監査委員 三 好 健 三 君

事	務	局	○事	務 局	長	中	部	通	男	君
			○ 消	防	長	長名	川名	好	明	君
			○ 会	計管理	者	樋	П	孝	子	君
				務 務 課		松	井	秀	人	君
				務 画 課		坂	井	美	嗣	君
			介	務 護障が 査 課	, ()	中	島	達	夫	君
			ご広推(ク	務処 進兼リン かん りょう かん かい	理化長子ン	橋	詰	邦	昭	君
			○清	浄園所	長	深	町	比	己志	君
			○ 上 ク セ 所	リーンタ	田ン一長	両	角		功	君

\circ	审		部					
J	ク	リーンタ	・ジ	塚	田		篤	君
0	消	防 次 (兼) 防 務 課	部	清	水	忠	幸	君
0	消上	防兼 (田防	(長)	松	井	正	史	君
0	• • •	防 本 防 課		堀	池	正	博	君
0		防 本 防 課		越		浩	司	君
	事	務	局	長	井		剛	君

本会議

午後 2時01分 開 会

* 副議長(櫻井寿彦君) ただいまから平成28年5月上田地域広域連合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

上田市議会選出の広域連合議会議員が改選されたことにより、議長が欠員となっております。地方 自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

日程第1 諸般の報告

* 副議長(櫻井寿彦君) 日程第1、諸般の報告を行います。

去る4月25日をもって、金子和夫議員、宮下省二議員、池田総一郎議員、下村栄議員、安藤友博議員、尾島勝議員、土屋陽一議員、小林隆利議員、久保田由夫議員、渡辺正博議員、半田大介議員、池上喜美子議員、深井武文議員から議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、4月25日、これを許可いたしましたから、報告いたします。

これに伴い、4月26日、上田市議会臨時会において、広域連合議会議員に、山田英喜議員、土屋勝浩議員、井沢信章議員、松井幸夫議員、宮下省二議員、金沢広美議員、三井和哉議員、西沢逸郎議員、安藤友博議員、土屋陽一議員、小林隆利議員、久保田由夫議員、半田大介議員を選出したことの報告がございました。

また、上田地域広域連合議会委員会条例第6条第1項の規定により、今回新たに選出されました議員の常任委員会委員の選任については、お手元に配付した委員表のとおり指名したので、御報告いたします。

次に、広域連合長から地方自治法第180条第2項の規定により、広域連合長専決処分事項の指定に 係る報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査結果については、お手元に配付しておきました から、御了承願います。

ここで、暫時休憩をいたします。着席のままお待ちください。

午後 2時04分 休 憩

午後 2時06分 再 開

* 副議長(櫻井寿彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 仮議席の指定

* 副議長(櫻井寿彦君) 日程第2、仮議席の指定を行います。

議事の進行上、新たに議員になられました議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第3 議長選挙

* 副議長(櫻井寿彦君) 日程第3、議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 副議長(櫻井寿彦君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 副議長(櫻井寿彦君) 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に土屋陽一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました土屋陽一議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 副議長(櫻井寿彦君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました土屋陽一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました土屋陽一議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第 2項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました土屋陽一議員から挨拶がありますので、よろしくお願いいたします。 土屋議長。

[18番 土屋陽一君登壇]

* 18番(土屋陽一君) ただいまは、議員全員の皆様の御推挙をいただきまして議長に就任させていただきました。土屋陽一でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど挨拶に触れましたように、広域議会、それぞれ課題がありますが、皆さんと一緒になって地域のために奮闘していきたいと思っていますので、どうぞ御協力方よろしくお願いいたします。

また、連合長をはじめ理事者の皆さんにおかれましても、時には議論し、時には一緒に手を携えて、 この地域のために邁進していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で私の就任の挨拶とさせていだきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありが とうございました。(拍手)

* 副議長(櫻井寿彦君) 議長が決まりましたので、ここで議長と交代いたします。 [副議長、議長と交代]

日程第4 議席の指定

* 議長(土屋陽一君) 日程第4、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました議員の議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、議長 において指定いたします。

1番山田議員、2番土屋勝浩議員、3番井沢議員、4番松井議員、9番宮下議員、10番金沢議員、 11番三井議員、12番西沢議員、17番安藤議員、18番土屋陽一、19番小林隆利議員、20番久保田議員、 21番半田議員にそれぞれ指定いたします。

日程第5 会議録署名議員の指名

* 議長(土屋陽一君) 次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、9番宮下議員、13番清水議員を指名いたします。

日程第6 会期の決定

* 議長(土屋陽一君) 次に、日程第6、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決しました。

広域連合長挨拶

* 議長(土屋陽一君) ここで、広域連合長から挨拶があります。 母袋広域連合長。

[広域連合長 母袋創一君登壇]

* 広域連合長(母袋創一君) 本日ここに、平成28年5月上田地域広域連合議会臨時会を招集いた しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中、御出席を賜りまして誠にあり がとうございます。

はじめに、去る4月14日以降、断続的に発生した熊本地震におきましては、家屋の倒壊や土砂崩落、また、避難中のストレスなど震災関連によりお亡くなりになられた方々に対し御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

熊本地震では、震度7が2回観測され、また過去に例を見ないような余震の回数も記録されております。地震から1か月余を経過した今もなお、熊本県、大分県では早期復興を目指した取り組みが進められており、当広域連合の構成市町村におきましても、職員の派遣や物資の提供などさまざまな災害支援に努めております。

幸いにして、私どもは、これまで上田地域を震源とする大規模地震の経験はありませんが、災害はいつ発生するかわからず、また完全に防ぎ得るものではないと感じているところであり、広域連合といたしましても、被害を最小限にとどめるよう十分な備えをしてまいりたいと考えております。

さて、ただいま上田地域広域連合議会において、議長に土屋陽一上田市議会議長が選任されました。 また、上田市選出の議員におかれましても交代がございました。

退任されました議員各位におかれましては、これまでの御尽力に対し厚く御礼申し上げますとともに、新たに選任されました議長並びに議員各位には、当広域連合の更なる発展のため、一層の御指導、御支援をお願い申し上げます。

また、さきに行われました東御市長選挙において、花岡利夫市長が再選されました。

このため、今臨時会では、上田地域広域連合副広域連合長、議員選出の監査委員、あわせまして任期満了に伴う公平委員の選任をお願い申し上げます。

それでは、広域連合の取り組みについて、その一端を申し上げます。

最重要課題として取り組んでおります資源循環型施設の建設につきましては、地元の関係団体で構成される資源循環型施設建設対策連絡会との意見交換会を、去る2月17日に開催いたしました。初回の意見交換会の後中断はありましたが、今回、意見交換項目について、一通り議論を交わし、区切りをつけることができました。

しかしながら、対策連絡会の皆様に全てを御理解いただけたとは考えておりませんので、今後も引き続き、対話の場を設けてまいりたいと考えております。

一方、対策連絡会におきましては、今回の意見交換会を踏まえ、今後の対応について話し合いが行われ、対策連絡会の役員以外にも資源循環型施設に関する議論を広げ、認識を共有していきたいとの御意向があると伺っております。このことから今後は、関係自治会・団体に対しても意見交換会などを重ねながら、信頼関係を築き、事業に対する理解が得られるよう精力的に取り組んでまいります。

このほか、今年度におきましては、地元の皆様に資源循環型施設のイメージをより具体化していた

だくため、最新施設の視察や、環境の変化・影響についてシミュレーションを行い、情報提供していくことも必要と考えております。また、地元の皆様のさまざまな声をお聞きし、それを集約した上で行政として前向きに対応してまいります。

なお、諏訪部自治会と下沖振興組合の役員の皆様には、残念ながら意見交換会に出席いただけませんでしたが、賛成・反対の立場を超えて、資源循環型施設について話し合うことは、地元の中のわだかまりの解消にもつながると考えておりますので、粘り強く参加を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、第2次ごみ処理広域化計画で定めた、平成27年度の可燃ごみ減量化目標値の達成状況について御報告を申し上げます。

平成27年度の集計速報値によりますと、3クリーンセンター全体の可燃ごみ搬入量は、残念ながら目標値の3万9,290トンには及びませんでしたが、過去最小値を更新する4万165トンと、前年度より497トン、1.2パーセントの削減ができました。

上田地域の可燃ごみにつきましては、国や県の平均値より少ない水準にありながらも確実に減少してきており、住民の皆様一人一人の御協力に心より感謝いたします。

対策連絡会との意見交換会におきましても、地元の負担軽減のために、ごみの減量化・再資源化に関して、全世帯を網羅する、より一層の取り組みが必要との御意見もいただいております。住民の皆様には、今後も更なる減量化、再資源化に向けた取り組みをお願い申し上げますとともに、広域連合といたしましても、新たに設定した平成32年度の減量化目標値の達成に向け、関係市町村との連携を密にする中で、効果的かつ積極的な啓発活動と情報提供に努めてまいります。

次に、広域計画の策定について申し上げます。

広域行政を進める指針となる第 4 次上田地域広域連合広域計画は、現在 4 年目を迎え、新たな計画 を策定する時期となってまいりました。

第4次広域計画におきましては、上田地域の将来像として五つの柱を示し、それぞれ自然環境の保全と生活環境の整備、保険・医療体制の整備充実、文化の振興と創造、資源を生かした観光の振興、効率的な行財政運営と広域行政の充実強化を進めるため、19項目を掲げて、効率的な共同事務処理を行うこととしており、最近では資源循環型施設の建設、地域医療対策、また広域観光振興など重要課題に対応してきたところであります。

第5次広域計画の策定にあたりましては、構成市町村と協議を行いながら内容の検証を進め、今年度の後半に立ち上げる広域計画策定委員会において、来年度にわたって調査・審議をいただく予定でおります。

新たな広域計画におきましても、行政区域を超えた生活圏の広がりや少子高齢化の進行に伴う社会構造の変化等に対応し、環境問題、行財政の効率化などさまざまな課題に取り組みながら、魅力ある地域づくりと地域の一体的な発展に資する計画としてまいりたいと考えております。

次に、地域医療対策について申し上げます。

上小地域医療再生計画終了後の継続事業として、平成26年度から実施してまいりました、信州上田 医療センター医師確保などの地域医療支援事業は、開始から3年目を迎え、地域医療の充実に向けた 成果を上げつつあります。

医師確保事業にあっては、信州大学医学部附属病院等からの医師派遣により、信州上田医療センターの医師数は、4月末現在61名となりました。地域医療再生計画がスタートした直後の、平成22年4月末における医師数と比較しますと、25名の増員となり、同センターの医療機能は確実に強化されております。

また、がん診療におきましては、信州上田医療センターが中核となって進めていくこととなりますが、医師の増員に伴い、専門知識等を有する医師の配置や、更新に際して、当広域連合も支援した放射線治療装置による治療など、国の指定要件をクリアして、この4月から地域がん診療病院として、皆様に適切な治療を提供できる体制が構築されました。同センターでは、これからもがん診療における更なる質の向上のため、地域がん診療連携拠点病院を目指していくと伺っており、指定に向けた取り組みを一層進めていただくよう期待をもって、支援を続けてまいりたいと考えております。

続いて、第二次救急医療を担う病院群輪番制病院等への支援につきましては、従来からの運営事業 補助に加え、後方支援事業、また救急搬送収容事業を実施してきております。

平成27年度の救急搬送収容総数は8,972件と、前年度に対し281件、3.2パーセント増加いたしましたが、圏域外搬送は1.157件、12.9パーセントと、13パーセントを下回るまでになりました。

一方、信州上田医療センターにおきましては、医療提供体制の充実も相まって、平成27年度における上小地域からの救急患者の受入数は、前年度に比して11パーセント余りの伸びを見せており、あわせて、地域外からの救急患者の受け入れも進むなど、住民の皆様の安全・安心な救急医療体制の確立に向けて、着実な前進が図られていると考えております。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。

新聞、テレビなど各種メディアにおいて報道されておりますとおり、NHK大河ドラマ「真田丸」の放送効果によって、真田氏に関する史跡や施設などには、連日大勢のお客様が訪れ大変なにぎわいを見せております。

上田市にあっては、信州上田真田丸大河ドラマ館の入場者数が、間もなく30万人に達する状況にあり、4月の1か月間における動向となりますが、東御市の海野宿歴史民俗資料館では前年度と比べて200パーセント以上、また青木村の旅館宿泊者数は230パーセント以上、そして、長和町の黒耀石体験ミュージアムは190パーセント以上の入場者を数えるなど、地域全体が活気に包まれております。

広域連合では、この好機を捉えるとともに、「真田丸」の放送終了を見据え、にぎわいを一過性のものとすることなく、再び上田地域を訪れていただくような取り組みを進めております。一例を申し上げますと、今年度におきましては、観光客の皆様を地域の周遊に誘うスタンプラリーの開催や、観

光プロモーション映像「信州上田地域の旅 BURARI TRIP」をテレビ番組の背景で流すなど、四季を通じた上田地域の魅力を、より多くの皆様に感じていただけるような工夫を凝らしてまいります。

また、ことしから国民の祝日となり、皆様に身近に感じていただける8月11日、山の日や、来年、 山岳高原をキーコンセプトに開催される信州デスティネーションキャンペーンを踏まえ、上田地域の 山と高原に関する情報も発信してまいります。

このほか、昨年、好評を博した、銀座NAGANOにおける誘客イベントや、名古屋、大阪での観光キャンペーン開催など、今後とも、関係市町村の観光スポットをつなぎ、それぞれの特性を生かしながら、魅力ある上田地域を全国にPRしてまいります。

次に、30周年を迎える上田創造館事業について申し上げます。

上田創造館は、上田地域の子供たちが学習活動やイベントなどを通じて、豊かな創造性を育み、夢と希望を持って未来に羽ばたいてほしいとの願いを込め、新たに策定した管理運営ビジョンに基づき、地域の科学館、交流・研修施設として、新たな一歩を踏み出しました。

30周年を迎えるにあたっては、さまざまな記念事業を予定しており、その皮切りとして、去る5月7日に、上田市出身のJAXA理事である山浦雄一氏を名誉館長に迎え、記念講演会を開催いたしました。これまで、同氏が日本の宇宙開発に携わってこられた経験や知識の一端をお話しいただき、30周年記念事業とあわせて、創造館の再出発に向けたよいスタートが切れたと感じております。

また、このほかにも、四季ごとの企画展やプラネタリウム番組の充実、星空コンサートも計画しておりますので、子供から大人まで、多くの皆様に創造館を御利用いただきたいと願っております。

次に、広域消防について申し上げます。

冒頭でも申し上げました熊本地震に際して、当広域連合に対する応援要請はありませんが、消防本部では大規模災害に備えて、日ごろから震災対応訓練等を実施してきております。

また、消防車両の更新につきましては、これまでも国の緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用するなど、財源確保に努めながら計画的な整備を進め、機動力を生かした消防力の向上を図っております。

今年度におきましては、2台の水槽付き消防ポンプ自動車を更新し、今後の大規模災害への備えとして、依田窪南部消防署に配備する車両を、緊急消防援助隊の出動車両として登録する予定でおります。

続いて、平成28年1月以降における火災の状況を見ますと、火災による死傷者が増加傾向にあり、 5月1日現在、死亡者が3人、負傷者が9人と、既に前年の年間死傷者数を上回っております。

近年、住宅火災における死傷者のうち、高齢者の占める割合が高いことから、高齢者宅への防火訪問を行い、住宅防火の啓発に努めているところでありますが、今後も継続して実施するなど、火災予防の徹底に努めてまいります。

以上、広域連合の取り組みについて申し上げました。

今臨時会に提案いたします議案は、人事案3件、事件決議案2件の計5件でございます。

各提案の内容につきましては、この後御説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

* 議長(土屋陽一君) この際、申し上げます。

次の議題は、私の一身上に関する件であり、地方自治法第117条の除斥に該当しますので、退席いたします。

[議長 土屋陽一君退場]

[議長、副議長と交代]

日程第7 議長の常任委員会委員の辞退について

* 副議長(櫻井寿彦君) 次に、日程第7、議長の常任委員会委員の辞退についてを議題とします。 土屋議長から、議長の職務を行う都合上、常任委員会委員を辞退したいとの申し出がありました。 お諮りいたします。本件は、申し出のとおり常任委員会委員の辞退について同意したいと思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 副議長(櫻井寿彦君) ご異議なしと認めます。

よって、土屋議長の常任委員会委員の辞退について同意することに決しました。

[議長 土屋陽一君入場]

[副議長、議長と交代]

日程第8 議案第17号

* 議長(土屋陽一君) 次に、日程第8、議案第17号 上田地域広域連合副広域連合長の選任についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

母袋広域連合長。

[広域連合長 母袋創一君登壇]

* 広域連合長(母袋創一君) 議案第17号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について申し上げますので、議案書 1ページをお願いいたします。

上田地域広域連合副広域連合長として、花岡利夫氏を上田地域広域連合規約第12条第3項の規定により、議会の同意をお願いしたいというものでございます。

御同意方よろしくお願い申し上げます。

* 議長(土屋陽一君) これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) これより採決いたします。

本案を同意するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

日程第9 議案第18号

* 議長(土屋陽一君) ここで、議案第18号につき地方自治法第117条の規定により、小林隆利議員の退席を求めます。

[19番 小林隆利君退場]

* 議長(土屋陽一君) 次に、日程第9、議案第18号 上田地域広域連合監査委員の選任について を議題とし、提案理由の説明を求めます。

母袋広域連合長。

[広域連合長 母袋創一君登壇]

* 広域連合長(母袋創一君) 議案第18号 上田地域広域連合監査委員の選任について申し上げますので、議案書2ページをお願いいたします。

上田地域広域連合監査委員として、小林隆利氏を上田地域広域連合規約第16条第2項の規定により、議会の同意をお願いし、選任したいというものでございます。よろしくお願いいたします。

* 議長(土屋陽一君) これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。 これより討論に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長(土屋陽一君) これより採決いたします。

本案は同意するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

[19番 小林隆利君入場]

日程第10 議案第19号

* 議長(土屋陽一君) 次に、日程第10、議案第19号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

母袋広域連合長。

[広域連合長 母袋創一君登壇]

* 広域連合長(母袋創一君) 議案第19号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について申し上げます。議案書3ページをお願いいたします。

上田地域広域連合公平委員会委員として、山本幸恵氏を上田地域広域連合規約第17条第3項の規定により、議会の同意をお願いし、選任したいというものでございます。よろしくお願いいたします。

* 議長(土屋陽一君) これより質疑に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長(土屋陽一君) これより採決いたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

ここで、暫時休憩いたします。着席のままお待ち願います。

午後 2時34分 休 憩

午後 2時45分 再 開

* 議長(土屋陽一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 議案第20号及び議案第21号

* 議長(土屋陽一君) 日程第11、議案第20号 東御消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入についてから、議案第21号 依田窪南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入についてまで2件一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

長谷川消防長。

[消防長 長谷川好明君登壇]

* 消防長(長谷川好明君) それでは、議案第20号 東御消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入について並びに議案第21号 依田窪南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について、2件続けて御説明申し上げます。

はじめに、議案集の4ページをお願いいたします。あわせて議会資料の2ページを御覧ください。 議案第20号 東御消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入についての提案理由でございますが、平成8年度に購入、本年で20年を経過し、ポンプや車体等に老朽化が著しいため、計画的に更新整備することにより、車両の安全性と消火能力の向上を図り、火災や災害に対し迅速な対応を図るものでございます。この購入契約を締結したいことから、上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例第2条第15号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案集の中段を御覧ください。1の購入の目的は、水槽付消防ポンプ自動車の更新でございます。2の契約の方法は指名競争入札で、3の契約の金額は6,307万2,000円でございます。4の契約の相手方は、上田市真田町本原659番地5、長野消防設備株式会社上田支店、上田支店長、星沢忠夫氏でございます。

続きまして、議案第21号 依田窪南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について 御説明申し上げますので、議案集の5ページをお願いいたします。あわせて議会資料の3ページを御 覧ください。

提案の理由につきましては、平成7年度に購入し、本年度で21年の経過、ポンプや車体等に老朽化 が著しいため、計画的に更新整備するものでございます。なお、この車両は、財源に国庫補助を受け るもので、国の緊急消防援助隊の消火小隊として登録することから、補助事業名の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車となっております。議案第20号と同様に、この購入契約を締結したいことから、 上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例第2条第15号の規定により、議会の 議決を求めるものでございます。

議案集の中段を御覧ください。1の購入目的は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の更新でございます。2の契約の方法は指名競争入札で、3の契約の金額は7,236万円でございます。4の契約の相手方は、上田市踏入2丁目19番19号、第一防災工業株式会社、代表取締役、関浩一氏でございます。以上、議案第20号並びに議案第21号の2件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長(土屋陽一君) これより質疑に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) 本案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

この際、申し上げます。

議事の都合により、本日午後5時を過ぎても会議を続行しますので、御了解願います。

ここで、常任委員会開催のため暫時休憩といたします。

午後 2時50分 休 憩

午後 4時54分 再 開

* 議長(土屋陽一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 諸般の報告

* 議長(土屋陽一君) 日程第12、諸般の報告を行います。

休憩中、総務委員会、保健福祉委員会がそれぞれ開催され、総務委員長に宮下議員、保健福祉委員 長に井沢議員が互選されたことの報告がありました。

次に、同じく総務委員会において、上田創造館運営委員会委員に金沢議員が選出されたことの報告がありました。

日程第13 議案第20号

* 議長(土屋陽一君) 次に、日程第13、議案第20号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。 宮下総務委員長。

「総務委員長 宮下省二君登壇]

* 総務委員長(宮下省二君) 総務委員会は、本会議休憩中に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第20号 東御消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入について、はじめに納入予定日はいつごろか。

これに対し、1月16日を予定している。

次に、水槽の容量はどのくらいか。

これに対し、容量は2,000リットルであるとの質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長(土屋陽一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長(土屋陽一君) これより討論に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第21号

* 議長(土屋陽一君) 次に、日程第14、議案第21号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。 宮下総務委員長。

[総務委員長 宮下省二君登壇]

* 総務委員長(宮下省二君) 議案第21号 依田窪南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入について、はじめに災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車とは何か。また、水槽付消防ポンプ自動車との違いは何か。

これに対し、国庫補助を受けるための整備事業名が災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車となって おり、車両本体及び艤装に違いはないが、大型油圧救助器具等を装備している。

次に、災害対応特殊消防車両の配備状況と今後の予定はどうか。

これに対し、当消防本部では、緊急消防援助隊に10隊の登録があり、30年度までに消火隊を2隊ふやす計画があるが、今回はそのうちの1隊となるとの質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

* 議長(土屋陽一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) これより討論に入ります。

「「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(土屋陽一君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年5月上田地域広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後 5時00分 閉 会